

## 第2期第6回生涯学習センター運営協議会

〔日 時〕2014年9月29日（月）10:00～12:00

〔場 所〕町田市生涯学習センター 6階学習室2

〔出席者〕※敬称略

委 員：石川清（会長）、太田美帆、押村宙枝、佐合昭浩、菅谷万里子、辰巳厚子、西原要四郎、布沢保孝、二見秀太郎、柳沼恵一、吉川雅子  
以上 11名

事務局：稲田センター長、外川担当課長、堀江管理係長、松田事業係長、村田担当係長、齋藤担当係長、小林主任、中村主事（記録）

〔欠席者〕小川久江（副会長）、岩本陽児、富川尚子、花田英樹

〔傍聴人〕1人

〔資 料〕・第6回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・2014年度生涯学習センター事業 企画書兼事業評価シート 資料1～資料19
- ・生涯学習センターの設置経緯について
- ・2014年度生涯学習センター運営協議会 事前提出意見
- ・2014年度生涯学習センター事業 企画書兼事業評価シート 報告1

- 生涯学習センター運営協議会委員 委嘱伝達式  
→ 稲田センター長から太田委員に委嘱状を授与。

### <協議事項>

#### 1、2014年度生涯学習センター事業の企画について

（1）幼児の保護者のための講座「Rebornママ『これで完璧♪ハートフル子育て』」

事務局：3歳から6歳までの幼児を持つ保護者を対象にした家庭教育講座である。定員20名の全6回で、5回目には「みんなで語り合おう 親の気持ち 子の気持ち」というテーマでワークショップを行い、6回目の最終回は、5回目までに行った内容を受講者全員でまとめ、仲間づくりに繋げていきたい。

（意見・質問）

委 員：保育士付きで、保育室も利用できるのか。

事務局：保育付きの講座になっている。

委 員：5回目・6回目の仲間づくりは誰がサポートするのか。

事務局：職員2名がサポート役にまわり、各回でグループを作りやすい状況をつくる。

委 員：町田市内の子育てサークルや子育て支援団体の方にも参加していただければ、次の活動に繋がるのではないかと。

（2）中学生の保護者のための講座「中学生の“今”と“未来”を応援するために」

事務局：中学生前後の子をもつ保護者を対象とした家庭教育講座である。2013年度は小学生講座と中学生講座を同時期に行っていたが、どちらの講座も受講したいという方が複数いたため、2014年度は時期をずらして実施する。全4回で、それぞれ講師の方にもご自身の経験も交えてお話しいただく。また、各回30分ずつ受講者同士の交流の場を設ける。

（意見・質問）

会 長：募集定員が先ほどの幼児の講座は20名、この中学生講座は25名とあるが、根拠は何か。

事務局：幼児講座は保育室の定員の関係で20名としている。中学生講座の方は確認させていただいた

い。

- 委員：中学生と小学生どちらの子もつ保護者もいると思うので、そういった方達のために「兄弟関係」もテーマに取り入れていただきたい。
- 委員：最近ネット犯罪が深刻化しているので、第2回の「ネット依存の恐ろしさ」については是非今後もやっていただきたい。

### (3) 学生活動報告会「東北復興ボランティア展」

事務局：2013年度に引き続き、2回目の企画で、2013年度は太田委員にも多大なるご尽力をいただいた。学生の皆さんにお集まりいただき、それぞれ展示、発表を行った。さがまちコンソーシアムと共催で、町田市の学生達がどのような取り組みを行っているかを周知していただくため、また、市民の方々にもどのような協力ができるかを考えていただくため、企画した。

#### (意見・質問)

- 委員：様々な大学の復興ボランティア活動を互いに知ることができ、学生にとって非常に良い機会になったと感じている。東日本大震災から3年経った現在もなおこのような活動を続け、必要とされていることを共有できたことや、現地のニーズはあるにも関わらず、学生の関心が少なくなっており、各大学の共通の悩みを知ることができた。ただ、1度きりのイベントだったため、次に繋がらなかったことが残念に感じた。2014年度は月に1度ミーティングを行い、何度か継続して顔を合わせる機会を設けていただいているので、継続的なネットワークづくりに繋がることを期待している。
- 委員：受講対象者はどのようになっているか。
- 事務局：広報でも呼びかけ、どなたでも参加いただける。
- 委員：成果も広報していただければ、市民の方にも内容を知っていただくきっかけになるのではないか。

### (4) 第3回生涯学習センターまつり

事務局：毎年行っているもので、公募でお集まりいただいた企画運営委員の方々に、まず基盤を作っていただき、その後実行委員会で内容について議論を行う。2014年度は10月24日～26日で行う。2013年度の参加団体は56団体だったが、2014年度は50団体前後の予定である。企画運営委員の皆さんを中心に進めていただいている。

#### (意見・質問)

- 委員：年に1度のイベントということもあり、できるだけ多くの方に参加いただきたい。事前に広報活動等行っていたと思うが、当日に町田センタービル1階で立て看板を出す等、PRできればよい。ビルや他店舗等との折り合いもあると思うので、今回は難しくとも、今後の課題として時間をかけながら検討いただきたい。
- 事務局：今回は26日の日曜日に文学館でもまつりがあるため、文学館とも協力しあい、周知を図っていきたいと考えている、

### (5) 市役所職員向けスキルアップ研修「人が集まる！行列ができる！講座、イベントの作り方」

事務局：生涯学習推進計画のなかで、「庁内組織を横断的につなぐ組織をつくる」という目標を掲げており、そのなかで、まず職員が抱える悩みや課題を話し合い、スキルアップを図る機会を設けるため、企画した。事前に庁内の講座担当者に対し、ニーズ把握のためアンケートを実施しており、これを講座内容にも反映し、職員の交流を図る第一歩としたい。

#### (意見：質問)

- 委員：職員だけでなく、市民企画講座を行う方達にとっても最適の講座だと思うので、次の機会があれば市民の方も対象に行っていたきたい。
- 事務局：講師の坂田氏は、大田区男女平等推進センターで、平均応募率が300%を超えるような講座・講演会を行ってきた方であり、職員だけでなく、市民の方にも通ずる内容でもあるため、今後別の企画でもこのような取り組みができればと考えている。
- 委員：事業コストを見ると3,491円と、他の講座を比べて高いようだがこれは何故か。

事務局：他の講座は通常2時間程度のもが多いが、このスキルアップ研修に関しては職員の交流の場を極力設けたいので、10時から16時と長時間の講座となっている。そのため他の講座と比べコストが高くなっている。

委員：このような講座こそ市民活動で必要な内容だと考える。なぜ職員のみを対象としているのか。

事務局：職員間の連携、庁内連絡組織をつくることを実施目的としているため、今回は職員のみを対象とした。個々の事業での連携はあるものの、担当職員が一同に介し、ネットワークをつくることはこれまで行っていなかった。庁内連絡組織を立ち上げるにあたり、いきなり会議体をつくるのではなく、それぞれの意思疎通を図るための状況をこの研修で設け、その後連絡組織をつくりたいと考えている。

委員：非常に良い講座だと思うが、職員と市民の繋がりが大切なので、次回は市と市民の活動をリンクさせるような講座を行っていただきたい。

委員：市民にも受講いただきたい講座ではあるが、生涯学習コーディネーター講座でも同様の内容があり、それを受講した方が講師として既に講座を行っている。まずは庁内の連携がなければ、市民活動の学習の場や、学習成果を活かせる場が狭められてしまうので、庁内の様々な部署に横断的に呼びかけていくことは非常に大事だと思う。今回は他部署同士で交流し、職員の学習の場として大変良い企画だと考える。

事務局：市民企画講座の担当のほうでも、このような講座を実施してほしいという声もいただいている。今回は庁内を横断的に繋ぐためのきっかけであり、今後は徐々に増やしていくことも検討したい。

会長：各課から担当を選出し、受講するのか。

事務局：今後設置予定の庁内連携組織も含め、実際に講座、イベント等を担当している職員を集め、連携ができればと考えている。

## 2、事業評価について

会長：事業評価の運営協議会意見について、現在のやり方では事務の効率化ができない。運営協議会意見として協議会のなかで議論し、担当者が集約すべきか、第三者意見ということで運営協議会委員の一人として評価すべきか、どちらにした方がよいか。

委員：評価シートのあり方について、現在議論を重ねているところであるため、シートの変更案が確定するまでは、従来どおり協議会のなかで全員で議論し、評価してはどうか。

会長：そのようにする。

### (1) 時事問題講座「障がいがあっても地域でともに生きる」

事務局：障害者権利条約の批准を契機に、障がいを持ちながら地域でどのように生きていくかをテーマに、講義を中心とした講座を行った。テーマの堅さから参加者が少なかった。

#### (意見・質問)

委員：生涯学習センター事業として、地域の障がい者の方のためのフォーラムを開いてはどうか。

事務局：生涯学習センターとしての目的の明確化ができれば行うことは可能であると考え。今回の講座については、講師の方達が知的障害に関する研究等を専門にされており、生涯学習センター事業として障がい者青年学級で実施していることもあり、主に知的障害についての理解を深めていただくための内容になっている。障害者権利条約のなかでも当事者主義がうたわれているので、当事者の方達に集まっていただくことは非常に重要だと考える。しかし、生涯学習センターで行うことの意味や目的を明確にしなければ広報もできず、集客もはかれない。切り口を慎重に考えなければいけない。

委員：障がい者青年学級とはどのようなものか。

事務局：障がい者を対象とした事業で、1974年から行われており、2014年で40年を迎える。

委員：この時事問題講座についても障がい者青年学級を中心に展開されるのだと思うが、それ以外の町田市で行われている活動もまとめ、紹介していただきたい。現在障がい児のスポーツ教室に参加しているが、児童の参加が少なくなってきた。

事務局：社会教育の切り口としてまとめ、紹介する方法もあるかと思うが、事業紹介としては障がい福

祉課で冊子を作成しており、そこに障がい者青年学級も含め、生活の場、働く場、生涯教育に関わる場等掲載されているので、参考にさせていただきたい。

委員：障がい者青年学級が今年で40周年を迎えるということだが、まだまだ周知されていないこともあり、広報やチラシだけでなく、新聞に掲載する等PRを積極的に行っていただきたい。

委員：学級生を新たに募集する余裕はあるのか。

事務局：現在は欠員を募集する程度である。年に1度広報に掲載して募集している。希望者は多数いるものの、全ての希望には応えきれていない。

委員：これまでの議論を聞いていると、まさに職員スキルアップ研修が活かされるのではないかと感じる。庁内で横断的に何かをすることが重要で、障がい者事業に関しても、個々に企画するのではなく、様々な部署を繋げ、スキルアップ研修を活用していただきたい。

#### (2) 博物館・生涯学習センター共催講座「やきもののやわらかいはなし」

事務局：博物館との共催で、やきものを科学的に研究されている方と、博物館の学芸員が講師となり、やきものについての基本的な講座を行った。継続的な参加者も多く、アンケートからも満足の声をいただいている。

(意見・質問)

なし。

#### (3) 市民大学 前期「町田の郷土史Ⅱ ～縄文から幕末まで～」

事務局：縄文から幕末までの町田市の歴史を学んでいただいた。応募者が大変多く、抽選を行った。

#### (4) 市民大学 前期「“こころ”と“からだ”の健康学」

事務局：ことぶき大学との違いを明確にするため、60歳未満を主に対象としたが、実際は60歳未満の参加が少なく、参加者の半数以上が60歳以上となった。今後の大きな課題だと考えている。

#### (5) 市民大学 前期「まちだ市民法学 ―私たちにとって法とは何か―」

事務局：2014年度から新しく取り入れた講座で、国際学のプログラム委員の方にも企画に参加いただき、高い評価をいただいた。応募定員には満たなかったが、出席率の高い講座となった。

#### (6) 市民大学 前期「電動ロクロ体験講座 ―地球にやさしいやきもののリサイクル―」

事務局：初心者を対象に陶芸の魅力をご理解いただくため、陶芸スタジオで行った講座で、定員を超えての応募があった。受講率も良く、非常に高い評価をいただいた。

((3)～(6)についての意見・質問)

委員：(5)のまちだ市民法学について、最近では遺産相続の法律相談が増えていると聞く。遺産相続問題についても是非触れていただきたい。

また、(4)の健康学について、ことぶき大学で同様のテーマを設けると非常に競争率が高かったのに対し、市民大学では応募者がかなり減っている。講座の内容について再編成の必要があると思われる。

事務局：以前年齢制限をせず、講座を行った際は、定員を超える応募があった。今回年齢制限を加えたことで参加者が減少したため、市民大学の健康学のあり方について、今後検討していく必要がある。

#### (7) 平和祈念展「町田における戦争の記憶（基本展示）」

事務局：町田地域における戦中戦後の状況について、資料の展示やギャラリートークを行った。

#### (8) 平和祈念展 平和映画上映会「ひまわり ～沖縄は忘れないあの日の空を」

事務局：1959年に沖縄宮森小学校に米軍機が墜落した事件を題材にした映画の上映会を行った。

#### (9) 平和祈念展 朗読で聴く「永遠の火」

事務局：朗読劇の上映のほか、講師によるトーク、絵手紙の制作等、参加者が主体的に取り組めるよう工夫を行った。

(10) 平和祈念展 かみしばい「平和といのち」

事務局：紙芝居サークルの協力を得て行った。近隣の保育園に周知を行ったところ、多数の園児に来ていただき、途中で手遊びなどの工夫を取り入れた。

(11) 平和祈念展 語りの世界から平和を考える

事務局：NPO法人まちだ語り手の会の協力を得て行い、絵本の読み語りや朗読等を行った。全体として、平和の大切さ、尊さを知ることができたという感想が多数寄せられた。また、参加者数が少なかったことから、広報活動の工夫が必要である。2015年度は戦後70年を迎えることを意識して取り組んでいきたい。

((7)～(11)についての意見・質問)

委員：(7)の基本展示において、ギャラリートークはどのような内容だったのか。対象が小学生高学年以上となっているが、小学生でも理解できる内容だったのか。

事務局：当時の町田市における戦中戦後の状況がわかる資料の解説を講師にいただいた。小学生でも理解できるよう、配慮はしていただいた。

委員：戦争がどのようにつくられるかという題材の本がヒットしていると聞いたことがある。平和を逆の面からみた考え方も面白いのではないかと思うので、今後是非検討していただきたい。

委員：今後も是非続けてほしい企画だと考えている。戦争を体験した方にお話を伺うことが多いと思うが、例えば、小中学生が体験者から話を聞き、まとめたものを発表する場を設けるのもひとつのやり方だと考える。

事務局：今後の参考にさせていただく。なお、2014年度は南第三小学校の生徒達を書いた絵手紙の展示を行い、ご家族の方にもご覧いただいた。

委員：小学生対象事業がいくつかあるようだが、小学校とはどのような連携をされているのか。

事務局：先ほど申し上げた絵手紙の展示と、一部の小学校へチラシを配布した。

委員：チラシを配布するのであれば、校長会で配布いただければ各学校長が把握できる。

事務局：部数の問題も有り、なかなか全校へは配布できない。

委員：大変良い企画だが受講率が低いのが残念なので、PR方法を工夫する必要がある。

委員：子ども達にとって自分で表現するという事は非常に大事な事なので、絵手紙は大変良かったと思う。今後も学校とうまく連携をとり、子ども達の学習の成果を発表する場をつくっていただきたい。

委員：チラシを配る効果は充分にあると考えるので、夏休みに入る前に是非配布いただきたい。

委員：小さな記事にして学校だよりに掲載を依頼する等の方法もある。

事務局：夏休み子どもフェアの冊子を各学校へ配布しており、そこに平和祈念展の記事も掲載している。

事務局：ただし入稿期限が早く、内容が確定する前に入稿してしまうため、詳細までは掲載できていない。

委員：詳細が確定する前でも、簡単なチラシやポスターを1枚校長会へいただければ、学校だよりの夏休み号には充分間に合うと思う。

(12) 生涯学習センター 夏休み子ども週間

事務局：7つの講座で全9回実施した。参加者の声から、非常に満足度の高い講座になったと感じている。イベント自体も何日かに分けて行ったことで、職員のほうも参加者一人ひとりに気を配ることができ、よかったのではないかと。今回は民間企業にも協力をいただき、手際よさや内容の濃さには学ぶところがあつた。ボランティアバンクの活用、近隣大学との連携を行ったことで、子どもセンターとはまた違った、生涯学習センターの特色が出せたのではないかと考えている。課題としては、広報を早い段階で行つたため、当日まで時間が空いてしまったこともあり、キャンセルが多かつた。今後は広報の時期についても検討する必要がある。

(意見・質問)

委員：キャンセルが多かったのはどの講座か。

事務局：1番早く定員に達した手打ちうどん体験は3, 4組の親子が不参加となった。

委員：かるたはどのようなものを使ったのか。

事務局：百人一首を使い、実際の大会と同じような形式で、大学生と対戦を行った。百人一首が難しい低学年の子どもは坊主めくりを行ったりもした。

### (13) 町田地方史研究会共催 東京府移管120周年記念講演会「自由民権と三多摩の自治」

事務局：応募者数が定員に達しなかったのが課題となったが、参加者の評価は高く、今後の市民大学の郷土史講座にも繋がるような講座になったと感じている。

(意見・質問)

なし。

## <報告事項>

### 1、事業評価の最終報告

事務局：「今年はササッと！浴衣美人。みんなで夏の着付け講座」について、民間と連携を図り、若年層へのPRという目的は、ほぼ達成することができた。今後、多くの人に興味を持ってもらえるよう、事業の展開、受講者の希望等を検討し、事業の実施を図っていく。

### 2、センター長報告

9月5日に貸し出しロッカー抽選会を行い、2名の委員の方に立ち会っていただいた。この場を借りてお礼申し上げる。

『まちだの学び』、『生涯学習センター利用者交流会』の冊子を刊行したのでお手元にお配りした。ご参考にしていただきたい。

また、現在町田市議会第3回定例会が行われており、10月6日に表決となる。生涯学習センターの関連としては「非核平和都市宣言に基づく町田市の取り組みを問う」ということで、「非核平和を次世代に継承する事業をどのように行うのか」という質問がなされた。さらに、8月22日に決算特別委員会が行われ、生涯学習センター関連の質問として、ボランティアバンクの登録者数や利用状況、施設老朽化に伴う修繕の、講座への影響等が挙げられた。

### 3、東京都公民館連絡協議会について

委員：9月24日に第6回委員部会が開催された。第1回研修会の反省と、第2回研修会について検討を行った。第2回研修会の日程については講師との調整があり、まだ決定していないが、11月13日または11月22日が候補日となっている。2014年度は「公民館の活性化」というテーマで、第2回は「地域との連携、住民ネットワークづくり」について、東京大学の荻野亮吾氏にお話しいただく。荻野氏は公民館や学校との連携について活動されている方である。また、東京都公民館連絡協議会には三多摩26市のうち、現在12市が加盟しているが、東村山市が2015年度で退会するとの申し出があった。確定事項ではなく、今後の経過を見ながら様子を見ていく。

## <今後の運営について>

事務局：生涯学習センター運営協議会も2期目を迎えたということで、2014年度は事業評価の見直しについて議論していただくが、まずは生涯学習センターの設置経緯を全員で情報共有したい。

事務局：事業評価について議論いただくにあたり、生涯学習センターの設置経緯を改めて説明させていただく。まず「センター機能の検討」ということで、市民大学と公民館が主として、市民への学習機会の提供を教育委員会のなかで担ってきたが、事業内容の整理が十分にできていなかったため、学習情報の提供、ネットワーク形成が、生涯学習施策を展開していく上での拠点機能が不明確になっていた。これを解決するため、教育委員会として2008年に社会教育委員の会議に諮問した。2009年2月に教育プランを策定し、生涯学習センター機能の強化を掲げている。2009年9月に社会教育委員の会議で、生涯学習センターの理念や機能について、

中間答申がなされた。その後2010年3月に、同会議で生涯学習センターの「企画調整機能」、「市民への学習提供の計画づくり」、「生涯学習情報の提供」、「生涯学習センターへの市民参加」を掲げ、答申がなされた。それに従い、2010年8月に町田市教育委員会生涯学習センター機能検討委員会を設置し、答申内容を踏まえ、生涯学習センターが持つべき機能として、「生涯学習を体系的に提供するための全体計画考案機能」、「関係機関との総合調整機能」、「情報集約・発信機能」、「学習相談機能」を併せ持ったものをつくっていくという報告を行った。2011年6月に町田市生涯学習センター条例が制定され、公民館がある位置に「町田市生涯学習センターを設置」し、生涯学習センター内の主要な施設として「まちだ中央公民館」を位置づけることが決まった。そして、2012年4月に市民大学と公民館を総合化し、かつ、「全体計画立案」「総合調整」「情報集約・発信」「学習相談」の各機能を併せ持った教育機関として町田市生涯学習センターが設置された。この生涯学習センターの運用に従い、生涯学習センター運営協議会が設置されている。

会 長：「生涯学習センターの主要な施設としてまちだ中央公民館を位置づける」とのことだが、生涯学習センターのなかに中央公民館は存在しているのか。

事務局：存在している。

事務局：それについては生涯学習センター条例第5条「施設」に明記されている。

会 長：公民館事業はすべて生涯学習センターで補完しているのか。運営協議会の対象となっていない事業はあるか。

事務局：基本的には補完している。障がい者青年学級は評価シートを作成していないが、対象にはなっている。

委 員：生涯学習センターはどのような組織構成になっているのか。

事務局：センター長の下に、事業の企画等を行う事業係、施設や予算の管理を行う管理係という、2つの係で構成されている。

事務局：本日机上配布させていただいた「まちだの学び」に、2013年度に実施した全ての事業を掲載している。障がい者青年学級についても評価シートは作成していないが、委員の皆様には成果発表会等にご参加いただいている。

委 員：事業評価シートに記載されている「公民館事業」や「市民大学事業」等の事業区分にはどのような違いがあるのか。以前質問したが回答をいただいている。

事務局：生涯学習センター設立以前の体制に基づいて、「センター事業」、「公民館事業」、「市民大学事業」の3区分としている。わかりづらいようであれば今後事業評価シートについて議論していくなかで、変えていただければと思う。

会 長：評価シートについて議論をするなかでコンセンサスを持つため、生涯学習センターの設置経緯について説明いただいた。評価シートは企画時と評価時で大きく2つに分かれており、企画時にシートの左側のみ、評価時に全体を提出いただいているが、左側の「実施結果」欄については、企画時は空欄のため不要ではないか。「実施結果」欄は評価時に提出するシート右側にし、左側には企画に至った経緯等を記入してはどうか。より次の事業に繋がるようなシートにしたい。

委 員：先ほども会長から話があったが、運営協議会意見については委員個人での意見を記入しても良いと考える。

委 員：「実施結果」欄に職員の担当者名・記入者名の欄があるのであれば、委員も記入者名を明記すべきであると考えます。

委 員：ひとまずはこれまでのように全員で議論し、その内容を担当委員がとりまとめ、記入者名を記入すればよいのではないかと。また、事業評価シートについての議論にあたり、「何をいつまでにやるのか」というタイムスケジュールを作成すべきと考えます。

事務局：では次回、事業評価の見直しについてのタイムスケジュールを提案する。

<その他>

なし。